

こ 保 第 3076 号

令和 4 年 1 月 27 日

保護者の皆様

寝屋川市こども部保育課長

新型コロナウイルスに対する市民の皆様への要請内容について（通知）

全国的に感染力の強い「オミクロン株」が急拡大しており、本市では 1 月 26 日（水）に新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多の 230 人を記録しました。

このような状況の中、国は大阪府を対象に「まん延防止等重点措置」を適用しました（期間：1 月 27 日（木）～2 月 20 日（日））。

このことを踏まえ、本市ではオミクロン株の感染拡大状況やその特性、病床数等を総合的に勘案した中で、現時点で市民の皆様にご協力をお願いしたい内容（※）は、以下のとおりとします。

ただし、今後の感染状況や病床数の逼迫状況等に変化があった場合には、要請内容を引き上げることがあります。

なお、保育所に関する部分は、色付けした部分となります。

## 記

### 1. 市役所：感染予防対策を講じた上で開庁

※ 密を避けるため、郵送での手続にご協力をお願いします。また来庁される場合は、できる限り電話やLINEで予約の上、お越しくください。（市税、国民健康保険、後期高齢者医療の夜間窓口は完全予約制となっています。）

○ 窓口職員は、市民の皆様への感染を防ぐため、国際基準化規格制定機関の規格に適合した医療機関でも使用されているマスクを着用し対応しています。

《感染の拡大状況等によっては、「一部業務を停止」する場合があります。》

### 2. 公共施設：感染予防対策を講じた上で開館

※ 室内におけるマスクをしない活動、カラオケなどの高唱行為、社交ダンスなどの身体接触を伴う活動、飲食などを伴う活動などは自粛してください。

《感染の拡大状況等によっては、「一部閉鎖」する場合があります。》

### 3. 市立学校園：感染予防対策を講じた上で通常登校園（選択登校園制）

特に注意いただくことは以下のとおりです。また、詳細については各学校から説明があります。

- 合唱、管楽器の演奏、調理実習、身体接触を伴う活動、持久走など、感染リスクの高い学習活動は一時的に停止します。
- 部活動は、感染リスクの高い活動（身体接触を伴う活動、活動前後の生徒同士による食事等）は避け、感染防止策を徹底した上で実施します。
- 学校園での感染が拡大している状況を踏まえ、受験を控えているなど、登校園に不安な方は「選択登校園制」や「授業のライブ配信」の活用を推奨します。

### 4. 留守家庭児童会：感染予防対策を講じた上で通常運営

《感染の拡大状況等によっては、「原則、家庭での保育」を要請する場合があります。》

### 5. 市立保育所：感染予防対策を講じた上で通常運営（民間保育園等も同様の対応）

《感染の拡大状況等によっては、「原則、家庭での保育」を要請する場合があります。》

### 6. 市民：外出時の3密回避、手洗いの励行、マスク着用の要請

※ なるべく人ごみを避け、外出時には時間帯などに工夫をしてください。特にマスクを外す場面の飲食は感染のリスクが大幅に高まることから、外食時には大阪府の要請を守るようにしてください。

《感染の拡大状況等によっては、「外出自粛」を要請する場合があります。》

### 7. 各種団体：感染予防対策を講じた上での活動を要請

※ 室内におけるマスクをしない活動、カラオケなどの高唱行為、社交ダンスなどの身体接触を伴う活動、飲食などを伴う活動などは自粛してください。

※ また、子ども達の校外でのスポーツ活動における感染が複数確認されています。市内でスポーツ活動を行う皆様におかれましては特に御注意ください。

《感染の拡大状況等によっては、「活動自粛」を要請する場合があります。》

### 8. 市内事業者：感染防止策の実施要請（時差出勤の要請など）

《感染の拡大状況等によっては、「感染拡大防止策の実施」を要請する場合があります。》